

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：34423

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24616022

研究課題名(和文) 親の離婚を経験した子どもたちの心理学的理解とケアのあり方に関する研究

研究課題名(英文) Psychological understanding and care for children who experienced their parents' divorce.

研究代表者

藤田 博康 (FUJITA, HIROYASU)

帝塚山学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：80368381

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、両親の離婚を経験した子どもたちの心理的苦境やそのプロセスを、回想的インタビュー調査等による子どもたちの語りを通じて理解し、子どもたちのレジリエンスや回復力につながる要因を分析し、学校現場等をはじめとして、子どもたちに関わる対人援助職による適切なケアや支援のあり方を探求し、わが国における子どもたちのケア・プログラムの導入を試みたものである。

結果として、離婚の悪影響が深刻化する悪循環プロセスおよび子どもたちのレジリエンス要因が明らかとなり、そのような子どもたちへの適切なケアのあり方が検討され、米国で開発された親の離婚を経験した子どもたちへのケア・プログラムの導入が着手された。

研究成果の概要(英文)：The purposes of this study are 1) to understand how children have been suffering from their parental divorce by way of interviews, 2) to find out important factors leading to those children's resilience, 3) to explore the workable support for the children by whom in charged with children support and care, 4) to try to introduce a care program for children and parents who experience divorces.

The results show the vice circle processes in transition of the parental conflict which deteriorate children's mental health, as well as the factors which enhance their resilience. The appropriate way of psychological intervention for them is considered and a care program to support children and their family in transition are set about.

研究分野：臨床心理学

キーワード：心理的ケア 親の離婚 子どもの不適応 レジリエンス ケア・プログラム

1. 研究開始当初の背景

我が国では離婚率が年々上昇傾向にあり、現在、結婚した夫婦の約3割が離婚に至っている。うち約6割は未成年の子を抱えた離婚であり、目下、親の離婚を経験した子どもたちの数は約25万人、単純に試算して、未成年の子どもたちの約4人に一人は親の離婚を経験していることになる。

この傾向は、今後ますます顕著になることが予想される。したがって、親の離婚やそれにまつわる家族間の葛藤が、子どもたちにかかる影響を及ぼしており、子どもたちはその中でどのように成長してゆくのかといった観点からの研究は不可欠である。

先行研究では、親の離婚が子どもに及ぼす影響として、「子どもが自立的になる、社会的な生活能力が高まる、精神的に成熟する、自尊感情や共感性が向上する、家族との一体感や連帯感が強まる」といったプラス面の影響を指摘しているものがある一方で、長期にわたる縦断的研究では、「離婚によるネガティブな影響が存続しつづけており、子どもたちの学校適応や対人関係のみならず、将来のキャリア選択や異性との交際、配偶者選択、自らの子育てにも少なからずの影響を及ぼす」といった知見が有力となってきている。なお、我が国においても、それに追従するようなかたちで、近年、親の離婚の子どもへの心理的影響についての調査研究が散見されるようになってきているが、それらの知見が、学校教育現場ほかの子どもたちへの支援領域で、十分に活用されているとは言いがたい面がある。

親の離婚や深刻な葛藤下の家庭にある子どもたちが、強い不安や緊張、親に対する配慮や気働きなどで精神的に疲れ、学校場面への適応性を悪くし、友達関係が悪化し、ときに、教員からも厳しい視線を受けるなどして、ますます追い込まれてしまうといった悪循環による問題の深刻化は、どの学校にも少なからず見られる現象である。例えば、ある公立中学校においては、スクールカウンセラーによる相談ケースの約8割の子どもの家庭に両親の離婚や深刻な不和が認められ、それが子どもの不調や不適応に少なからずの影響を及ぼしていたという研究報告がある(藤田2011)。

しかし、例えば、そのような子どもたちが一日の大部分の時間を過ごす主要な生活場面である、学校教育現場においては、家庭の事情を語ったり、聴いたりすることへ抵抗なども根強く残っており、親の離婚や深刻な葛藤の悪循環による心理的不適応や問題行動という観点からの、子どもたちひとりひとりの理解やケアという観点で、ほとんど顧みられていないという現状にある。(藤田2011)

そのためには、親の離婚やそれにまつわる一連のプロセスが、どのように子どもたちの

不調や不適応につながってゆくのかを十分に踏まえ、さらに、いかなる要因が子どもたちのレジリエンス(回復力)になりうるのかに関して、できる限り実情に即して理解してゆくことが不可欠である。その知見が、子どもたちの教育や成長、支援に関わるさまざまな領域において、生かされるものと考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、両親の離婚を経験した子どもたちの心理的苦境やそのプロセスを、回想的インタビュー調査等による子どもたちの語りを通じて実情に即して共感的に理解し、

その結果を踏まえて、子どもたちのレジリエンスや回復力につながる要因を詳細に分析し、

スクールカウンセラーや学校教職員などを始めとした子どもたちに関わる対人援助職による適切な心理的ケアや支援のあり方を探求し、

わが国における離婚移行期にある子どもたちのケア・プログラムの導入を試みたものである。

3. 研究の方法

目的 に関しては、親の離婚や長引く夫婦間葛藤などの一連のプロセスが、どのように子どもたちの不調や不適応につながってゆくのか、さらには、いかなる要因が離婚や深刻な家族間葛藤を経験した子どもたちのレジリエンスや回復のための資源になりうるのかに関して、できる限り子どもたち一人ひとりの実情に即して理解してゆくために、一般の大学生に対して、「親の離婚や不和で苦しんでいる子どもたちの援助のために、両親の離婚をどのように乗り越えてきたかを教えてほしい」という回想的インタビューを依頼し、自主的に協力を申し出たインフォーマントに対して、約90分の半構造化面接を実施した。

分析方法は上記の研究・クエスチョンに即した修正グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を参考とした質的分析法を用いた。

目的 に関しては、主として小学・中学・高校の各学校教育現場における教職員の意識調査や、それぞれの学校域からサンプリングしたインフォーマントへのインタビュー調査を中心に、スクールカウンセラー、学校教員、その他、子どもの心理援助に携わる研究協力者間での検討・考察を行った。

目的 に関しては、米国で開発された離婚家庭支援の心理教育プログラム「Family in Transition」のわが国への導入のために複数回の施行実践を計画した。

4. 研究成果

に関しては、25名(平均年齢22歳、離婚時の平均年齢11歳、離婚後の平均経過年数10年)のインフォーマントに対する回想的インタビュー調査およびその質的分析の結果、大きく以下の3タイプのプロセスに大別された。

タイプ：親の離婚に伴う一般的な悩みや葛藤、一時的な不調等を乗り越えて現在に至っているケース。

タイプ：不登校、閉じこもり、対人不安、拒食、過食、強い抑うつ感、心身の症状など比較的深刻な不調や不適応に陥り、そこから回復したケース。

タイプ：不登校、閉じこもり、対人不安、拒食、過食、強い抑うつ感、心身の症状など比較的深刻な不調や不適応に陥り、未だにそれらに苦悩しているケース)

また、それぞれのタイプ別特徴の比較・検討などを通じて、離婚の悪影響が深刻化するプロセスとして、

<子どもの家族関係修復への献身的な試み、親への気遣い、配慮、忠誠心などが報われない>

<無力感、自責の念、恥の感情、自己効力感や自尊感情の低下>

<周囲の子どもたちとの隔たりや孤立、しばしば教師からも否定的に見られる、大人全般への不信>

<学校や社会からの回避、閉じこもり>

<非常に低い自己評価、強い無力感、希望の喪失>

といった悪循環が見出され、それは同時に、離婚にまつわる子どもの語りや言葉が奪われてゆくプロセスでもあることが明らかとなった。

また、それらを踏まえた援助のポイントとして、

(1)援助者が離婚の悪影響の深刻化のプロセスを理解していること、

(2)子どもの関係改善への献身的な試み、親への気遣い、配慮、忠誠心、などが少なくとも誰かに承認され、親の離婚にまつわる子どもの「語り」が、配慮や思いやりのもとで聴き入れられること、

(3)「世の中にはいくら考えてもどうにもならないことがある」「考えても仕方がないことは考えない」などと悩みや葛藤から距離が取れること

(4)人への信頼や人との出会いにある程度は開かれ、先生や友人など家庭外での対人関係や居場所に支えられること、

(5)いわゆるインテンシブな心理療法やカウンセリングよりも、さりげない援助や声かけ、自尊感情が保たれるような日常生活場面でのやりとりが大切なこと、

などが示され、親の離婚を経験した子どもたちに対する適切な心理的ケアや支援のあり方が具体的に変わった。

に関しては、教員へのアンケート調査と半構造化インタビューを通じ、親の離婚を経験した子どもに対する教員の意識、学校現場の支援体制や実際のケアおよび支援について明らかにした。

教員全体の意識として、教員は総じて、親の離婚が子どもに少なからずの悪影響を及ぼしていると感じており、そのような子どもへの理解と支援は必要で、自らが何らかの力になりたいという思いが強い傾向にあった。特に、中学校教員は、子どもたちへの理解や支援が必要との意識が高く、校内研修や支援プログラムの必要性を感じている事が明らかになった。

また、少なからずの教員が、親の離婚の悪影響を子どもたちの様子や言動から敏感に感じ取り、心理的サポートから法律的福祉の支援まで様々なケアおよび支援を実際に行っており、不安定な家庭環境下で苦しむ子どもを助けるのは教師としての当然の仕事といった基本姿勢を持っていることが明らかになった。

に関しては、米国で開発された離婚家庭支援の心理教育プログラム「Family in Transition」のわが国への導入のために複数回の施行実践を行い、参加者へのインタビューやアンケート調査によりその効果検証の試みを行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

藤田博康、石田真由子 親の離婚を経験した子どものケアに関する教員の意識調査 - 小学校・中学校・高校におけるインタビュー調査を通じて、帝塚山学院大学人間科学部研究年報、第16号、2014、19-36

〔学会発表〕(計5件)

藤田博康 2012 親の離婚や不和を抱える子どもへの心理援助～質的研究を踏まえたスクールカウンセラーのかかわりを通じて～日本家族心理学会第29回大会 東京学芸大学

藤田博康 石田真由子 藤野貴子 2014 親の離婚を経験した子どものケアに関する教員の意識調査 - 小学校・中学校・高校における質問紙調査を通じて日本家族心理学会第31回大会 京都教育大学

大瀧玲子・山田哲子・曾山いづみ・藤田博康 ほか 2014 離婚を経験した家族へのFAITプログラムの施行実践 日本家族心理学会第31回大会 京都教育大学

曾山いづみ・平良千晃・大瀧玲子・藤田博康
ほか 2014 離婚という移行期にある家族を
支える心理援助とは 日本心理臨床学会第
33 回大会 パシフィコ横浜

研究者番号：
(3)連携研究者
()

藤田博康 学校現場における離婚を経験し
た子どもの支援 2015 (確定) 日本家族研
究・療学会 第 32 回大会 日本女子大学

研究者番号：

〔図書〕(計 4 件)

藤田博康、父性原理と母性原理、児童心理
2014-6、69 - 74

柏木恵子、平木典子、藤田博康ほか、 日本
の夫婦、金子書房、2014

藤田博康、個人面接で夫婦の話を聞くと、
家族心理学年報、第 33 巻、2015 印刷中

柏木恵子、平木典子、藤田博康ほか、日本の
親子、金子書房、2015 印刷中

宇都宮博、神谷哲司、藤田博康ほか、夫と妻
の生涯発達心理学、福村出版、2105 印刷中

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤田 博康 (FUJITA, Hiroyasu)
帝塚山学院大学・人間科学部・教授
研究者番号：80368381

(2) 研究分担者

()